

## 食品安全委員会（第481回会合）議事概要

日 時:平成25年7月8日(月) 14:00~15:29  
場 所:食品安全委員会大会議室  
出席者:熊谷委員長ほか 6名出席  
傍聴者:報道1名、役所3名、一般7名

### 議事概要

#### (1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・動物用医薬品 1品目  
メロキシカムを有効成分とする牛の注射剤（メタカム2%注射液）の再審査について

→農林水産省及び担当委員の三森委員から説明。

動物用医薬品「メロキシカムを有効成分とする牛の注射剤（メタカム2%注射液）」については、提出された資料からは既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

#### (2) 企画等専門調査会における審議結果について

→事務局から説明。

平成24年度食品安全委員会運営状況報告書（案）、企画等専門調査会に提出する資料に盛り込む事項（平成16年5月27日食品安全委員会決定）の改正案及び企画等専門調査会における食品健康影響評価対象候補の選定の考え方（平成16年6月17日食品安全委員会決定）の改正案について、案のとおり決定された。

#### (3) 農薬専門調査会における審議結果について

- ・「シアントラニリプロール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ピリミジフェン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「アザジラクチン（対象外物質）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「エチレン（特定農薬）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「焼酎（特定農薬）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「電解次亜塩素酸水（特定農薬）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び佐藤委員並びに事務局から説明。  
取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬専門調査会に依頼することとなった。

**(4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について  
・動物用医薬品「アプラマイシン」に係る食品健康影響評価について**

→事務局から説明。  
「アプラマイシンの一日摂取許容量を0.030mg/kg体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）へ通知することとなった。

**(5) 食品安全委員会の運営について（平成25年4月～6月）**

→事務局から報告。